

業種別職種別ユニオン運動資料

自己紹介

私はNPO法人クリーニング・カスタマーズサポートの代表、鈴木和幸です。私は創業が大正10年という古いクリーニング会社に生まれ、祖父は職人型の古い運営をして、父は昭和40年頃から従業員を雇い、会社としての経営をしてきました。祖父と父がそれぞれ違うタイプの運営をしてきたことにより、クリーニング業界の実情を他の人よりは詳しく知る立場になったと思います。

父は会社経営者ですが、かなりリベラルな考えの持ち主で、地元の混声合唱団では労働歌なども歌っていたといえます。父は徐々に会社を大きくし、雇用する人も多くなり、そうなる地域での役割も多くなり、青年会議所、商工会議所などで立場も強くなり、地域の一員としての顔も持つようになるのを、私は子供の頃から見て育ちました。会社が大きくなり、従業員の数が増えれば、会社経営者とは地域に貢献する度合いもだんだん強くなる者だと思っていました。

やがて社会人になった私は、クリーニング業界の現状を知りました。父のような存在は極めて例外であり、たいいていのクリーニング経営者は地域社会に貢献せず、ただ金儲けだけ考えている人たちだったのです。その中で、クリーニング会社では消費者を騙すような行為や、従業員を法に従って雇わない不正な経営者をたくさん見てきました。しかも、この世界ではそういう人たちの方がむしろ多数派であることもわかりました。

父の後継者である私は、会社は地域の一員であり、地域に貢献すべきであると考えていますから、当然そういう人たちとはぶつかります。そういういきさつがあり、2014年に同志を集め、NPO法人クリーニング・カスタマーズサポートを設立しました。

この団体はクリーニングの様々な問題を扱う予定でしたが、寄せられる相談はほとんどがクリーニング会社に勤務する労働者達からの「残業代が出ない」、「夜中まで働かされる」などの声であり、この業界の労働環境が非常に悪いことがわかり、労働問題が中心になりました。そういった縁で、指宿弁護士と出会い、日本労働評議会を紹介されました。

私は会社経営者でもあります、業界を改善したいと考えており、現在のような状況は望ましくないと思います。これからも活動を継続していく所存です。

1. クリーニングの歴史

職人時代 (1910～1970)

大手業者の時代 (1970～1990)

不正競争の時代 (1990～現在)

日本のクリーニングは、三つの時代に分けられる。

まず職人時代。明治維新以降、欧米からドライクリーニングの技術が伝わり、日本人の服装の洋装化によって日本中に広まっていった。この時代にクリーニング業を志す人は、先輩の業者に丁稚奉公し、住居と食事を与えられ、技術を学ぶ代償として労働力を提供した。丁稚は将来ほとんどが独立し、先輩をその面倒をみた。師弟関係が主流だったので、労働問題はまず存在しなかった。

1970年頃、クリーニングの世界では大量生産の可能な洗濯機、乾燥機、仕上げ機などが登場し、工場を建てると周辺地域にたくさんの取次店を開店させる手法が流行した。いわゆる「大手」の登場である。大手は既存の職人型の零細企業から次々と客を奪い、市場の大部分は大手業者の者となった。これにより、クリーニングにも雇用が生まれ、労働者が登場する。この時代は、クリーニング需要が鰻登りだった上、どの業者も日曜日は休んでいたもので、それほど深刻な労働問題は発生しなかった。

1990年代、「ファストフード時代」が始まり、郊外に大型スーパーやショッピングセンターが次々開店すると、クリーニング業者はそこにテナント入店するようになった。スーパーはクリーニングを客寄せの手段と考えたため、低価格の業者を好んで選んだ。各業者は安くせざるを得ず、そのため不正な手法や労働者のしめつけが始まった。これにより、不正競争の時代が始まった。

2009年、当時、業界第三位の規模を持つロイヤルネットワークが建築基準法違反で摘発された。これにより、クリーニング業者の半分以上が違法操業していたことが発覚した。クリーニングでは違法が標準なのである。

2. 労働問題の始まり

労働問題の始まり

2014年初頭、NPOを開設したばかりのとき、クリーニング業界で一番のブラック企業、ロイヤルネットワーク（うさちゃんクリーニング）の店員が私の会社へ転職してきた。彼女はロイヤル社の問題を次々説明したが、話があまりに現実的でないため信用できなかった。ところが、彼女は数多くの証拠を提示、それらが事実であることを証明した。

- 夜中までやっても残業代が出ない。
- 制服は最初だけ支給、あとは自腹。
- 掃除道具やボールペンまで自腹
- 紛失品は店員が賠償させられる
- 勝手に給料を天引きされ、会社行事に使用される。
- 店舗は完全ワンオペで、二人で働いている時間は片方の給料が出ない

あまりのひどさに指宿弁護士に相談したら、労働評議会を紹介され、未払い残業代請求の団体交渉が行われた。その結果、約60万円が払い戻された。

厚労省、全ク連、ブラック企業の三すくみ

クリーニングは厚生労働省の管轄であり、他の15の業種とともに生衛法という昭和32年施行の法律で管理されている。各業種にはそれぞれ全都道府県に生活衛生同業組合が結成され、それらを中央の全国〇〇〇生活衛生同業組合がまとめている。クリーニングの場合には、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会（全ク連）である。

この同業組合と密接な関係を持ち、常に指導しているのが、厚生労働省が平成元年に設立した生活衛生営業指導センターであり、これも全都道府県の一等地に所在し、それらを中央でまとめている。

しかし、生衛法は職人時代に成立した法律であり、もはや現代では通用しない時代遅れのものとなっている。生衛法ではこれら16業種を従業員のいない、零細業者だけの業種とみなしており、だから自分たちが管理指導する必要があると位置づけている。そのため天下り先を作り、自分たちもあまい汁を吸っている。

厚生労働省は法律を昔のままにして天下り先を維持しようとしており、全ク連はそれにすがって助成金、寄付金などを独占している。そうなると市場の8割を占める大手業者は好き勝手に競争を繰り広げ、やがてブラック企業になっていく。労働問題が発生するのは当然である。

多くのブラック企業は、クリーニングが原因

天下り先の生活衛生営業指導センターのホームページを見ると、この組織が一六業種を管轄しているとしながらも、活動の多くがクリーニング関連であることがわかる。この組織を維持するために最も活躍しているのがクリーニング業である。これは、行政にとって、零細なクリーニング業者が最も手なずけやすく、意のままに動かせるからである。

世間では「ブラック企業」が深刻な労働問題となっているが、ブラック企業として悪名高いワタミ、すき家、くら寿司などはいずれも生衛業で管轄される業種の会社である。「生衛業は従業員のいない商売」と位置づける生衛法により、管理が成されず、ブラック企業が誕生するのだが、その古い法律を維持するのに動いているのはクリーニング業ということになる。クリーニングは自らがブラック企業を生み出すばかりか、他業種にも同様のブラック企業を誕生させる悪質な業種ということになる。

3、業種別組合の今後

別会社組合員同士の交流

2016年、ロイヤルネットワークで労働組合が公然化し、さらには当NPOに相談のあった（有）グローバルでも公然化が果たされた。クリーニング業界で労働組合が活発に結成されるようになった。

この様な動きは、思わぬ副産物も生み出した。クリーニング業界のブラック企業は、

従業員に業界の基準的な仕事とは大幅にずれた手抜きや、おかしな業務をさせている場合がある。各クリーニング会社の労働者同士が横の連絡を取り合うと、各社のこういった行為が浮き彫りになる。それらの情報が他社の労働者や労働組合関連の人たちに明らかになることにより、消費者問題も表面化し、ブラック企業が不正な業務をするのが難しくなる。労働問題と同時に、消費者問題も解決に向けて動くことが出来る。

労働組合のマーケティング

サービス業は大会社でも従業員が多くの事業所に分散し、一カ所に大勢の人がいない。また、事業所はほぼ年中無休であり、従業員は交代制で、毎月、シフトによって出勤する。このような環境では一カ所にみんなが集まりにくく、情報が集約されず、組合加盟が難しい。今後、この問題をどうクリアーしていくかが課題である。

また、クリーニングを含む生活衛生関係営業全般は、働く労働者のほとんどが非正規労働者、パートタイマーで、今まで労働組合に全く監視がなかった人たちである。労働組合を勧めても、自分たちとは関係のない世界の話ととらえる場合がある。堅苦しく、やってはいけないものと思っている。これをどう変えさせていくかが課題である。

以上のような状況を鑑みて、労働組合にもマーケティングが必要と考える。今まであまり労働組合に加盟することのなかったサービス業、パートタイマー、非正規従業員、小規模事業所の労働者などが、誰でも簡単に労働組合に入れるようにするため、わかりやすいシステム、なじみやすい雰囲気、入って当然といった当たり前感といった、組合に入りやすくなる仕組みを構築する必要があるように思える。それには、労働組合にもマーケティングが必要であると考えます。

生衛法、全ク連、叙勲の廃止

これまで述べてきたとおり、生活衛生関係営業などサービス業については、法律が全く整備されておらず、それが多くの労働問題を引き起こしている。しかも、古い法律に天下り先など利害関係を持つ勢力があり、なかなか利権を手放そうとしない。

現代社会に通用しない、古い法律は廃止すべきである。多くの労働者が苦しんでいる現状を第一に考えるべきである。

厚生労働省が唯一認可するクリーニング業界団体が全ク連である。この団体は大手業者を団体から追い出し、利権を独占している。クリーニングを零細業者の集団とみなすこの団体は、零細業者の救済団体とすべきである。

そして、この全ク連の求心力は、毎年春と秋に行われる叙勲である。各都道府県の理事長ら三役は、いつか勲章をもらい天皇陛下に謁見することを夢見て旧体質を維持する力になっている。勲章は社会に貢献した人物に与えられるべきであり、労働者を苦しめるエゴイストに与えるのはおかしい。

旧体質を廃止して、労働者を守っていくべきだろう。